

現場説明書

業 務 名 タラップ^o沢治山工事実施設計業務

業 務 場 所 岩手県久慈市宇部町
字三崎山国有林94林班地内

東北森林管理局

三陸北部森林管理署久慈支署

1 業務の概要について

(1) 目的

山腹斜面の崩壊拡大を防止するため、山腹工2か所の測量及び設計をするものである。

(2) 法令等

土砂崩壊防備保安林

魚つき保安林

三陸復興国立公園第1種特別地域

2 業務内容

数量内訳書（別紙）のとおり。

3 資料等

(1) 示方書、参考文献等

| 名称 | 編者・著者・発行所 |
|------------------|----------------|
| 治山技術基準解説 | (一社)日本治山治水協会 |
| 治山事業設計積算資料(参考資料) | 東北森林管理局 治山課 |
| 治山ダム・土留工断面表 | (財)林業土木コンサルタンツ |
| 森林土木法規集治山編 | (株)林土連研究社 |

(2) 貸与資料

| 貸与資料名 | 部数 | 備考 |
|------------------|----|-------------|
| 治山事業設計積算資料(参考資料) | 1 | 令和7年11月1日改正 |
| | | |
| | | |

示方書、参考文献等の取り扱い

上記に示す示方書、参考文献、貸与資料の取り扱い上の注意事項は下記のとおりである。

ア 業務の実行に関しては、「治山技術基準解説」「治山ダム・土留工断面表」及び東北森林管理局治山課作成の「治山事業設計積算資料(参考資料)」を優先して適用し、資材運搬路等については「林道技術基準」「林道規程」及び東北森林管理局森林整備課作成の「林道設計要領」を適用する。

イ 示方書、参考文献、貸与資料等の記載事項で相互に矛盾がある場合や字句の解釈に疑義が生じた場合は事前に監督職員の指示を受けるものとする。

ウ 示方書、参考文献等は、業務時点の最新版を用い業務中に改定された場合は事前に監督職員の指示を受けるものとする。

エ 上記に示す貸与資料は、業務終了後一括して速やかに返納しなければならない。

オ 木製構造物の設計に当たっては、「森林土木木製構造物施工マニュアル」を使用すること。

4 業務の留意点

(1) 測量

保安林内であることから、測量の刈り払いは必要最小限にすること。

国立公園内であることから、測量の刈り払いは必要最小限にするとともに、固定物の設置に当たっては、国立公園管理事務所等に確認すること。

入林する際は、管轄している森林事務所に連絡すること。

(2) 設計

施工上の注意点等を記載し、参考資料等がある場合は添付すること。

(3) 調査現場における安全について

調査箇所に位置する市町村から消防法に基づく林野火災警報又は林野火災注意報が発令された際には、その市町村の火災予防条例で定める火の使用制限に従うとともに、山火事防止のため、普段から火気の取扱いには万全を期すこと。

(4) その他

特になし。

5 打合せ協議

治山事業調査等業務特記仕様書のとおり。

6 提出書類について

森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書の発注者が指定した様式のとおりとするが、様式にないものについては、受注者において様式を定め提出するものとする。

7 成果品

成果品納入後といえども、誤り、不備が発見された場合は速やかに処理すること。

8 前金払いについて

受注者は、約款第35条第1項の前払金の支払いについて、請負代金額300万円以上の場合にあっては請求することができるが、請負代金額300万円未満の場合にあっては請求できないものとする。なお、業務の内容が測量のみの場合にあっては請求代金額200万円と読み替えるものとする。

9 資材関係について

本調査業務で使用する損料、資材等の種類、品質、規格、寸法等については、下表のとおりとする。

| 名 称 | 規格・寸法 | 備 考 |
|-----|-------|-----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |